

平成28年7月11日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成28年7月11日(月)午後2時 紀南文化会館 4階 研修室

農業委員数39名

出席者35名

1番 山崎 清弘	2番 玉置 俊裕	4番 棒引 昭治
5番 市橋 宗行	6番 向日 一義	7番 前田 登
8番 森 敦孝	9番 更井 寛司	10番 丸屋 弘吉
11番 小谷 清雅	12番 皿田 功	13番 田渕 宏
14番 中山 敏久	15番 瀧本 和明	16番 杉若 陽一
17番 泉 雅行	18番 坂本 一馬	19番 横尾 泰行
20番 青木 登	22番 那須 克	23番 上森 力
25番 玉置 伸	26番 鈴木 直孝	27番 溝口 健治
29番 坂本 茂久	30番 松窪 俊英	31番 岡上 達
32番 長嶺 博司	33番 川井 洋之	34番 中村 洋子
35番 矢敷 勇氣男	36番 松本 忠巳	37番 峯園 五郎
38番 石谷 強	39番 蔭地 明一	

欠席者 3番 桑原 壽 21番 那須 京子 24番 寒川 加代子
28番 上中 悠司

事務局 局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 主査 松平 忠敏
会議録署名委員 19番 横尾 泰行 22番 那須 克

議長 長 皆さん、こんにちは。一昨日の雨の被害はどうでしょうか。皆さん、大なり小なり被害が報告されているようです。突然の雨でびっくりしたと思います。それと梅は予想よりも収量があがらず、思うように目方が増えなかったということで最後は切り上げも早かったように思います。農振除外等に関しても、先月の農業会議の総会で県知事から誠に申し訳なかったというお話しがあり、今後も各市町村で十分に精査してくださいということでした。それでは早速、定例会を始めさせていただきます。

議長 長 それでは最初に、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について、事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の988㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円、口座払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の535㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円、口座払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,046㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間5千円、持参払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の876㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円、口座払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の

2, 923㎡、他5筆、合計3,917.66㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間7万円、口座払い、期間は平成28年8月1日から平成33年7月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,503㎡、他2筆、合計3,649㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間6万円、持参払い、期間は平成28年8月1日から平成34年7月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の325㎡、他1筆、合計513㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成28年8月1日から平成31年7月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の238㎡、他3筆、合計1,347㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年8月1日から平成31年7月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の616㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年8月1日から平成32年3月31日の新規です。合計9件、20筆、13,487.66㎡、貸手8名、借手9名です。以上、ご審議願います。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新につき異議ございません。

議長 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。高齢のために畑を貸したいということで、ここは借り手の隣接であります。異議ございません。

議長 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番は更新ですので異議ございません。4番は親戚で隣接であります。異議ございません。

議長 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ということで異議ございません。

議長 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議長 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番は更新ですので異議ございません。

議長 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。二人は親子です。異議ございません。

議長 長 はい、9件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、3番桑原壽委員さん、21番那須京子委員さん、24番寒川加代子委員さん、28番上中悠司委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、19番横尾泰行委員さん、22番那須克委員さん、よろしく願いをいたします。本

日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第2号農地法使用貸借契約の合意解約通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,905㎡、他15筆、合計25,494㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定経営移譲です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は729㎡、他5筆、合計19,610㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定経営移譲です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は370㎡、他11筆、合計8,281.38㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は254㎡、他17筆、合計3,364.69㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,653㎡、他2筆、合計5,219㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定経営移譲です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は420㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上6件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長
〇〇番 委員

ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。借人はお孫さんで、経営移譲されるということで異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、2番。〇〇番〇〇です。借人はお孫さんで、異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、3番。〇〇番〇〇です。3番、4番は親から子へということで、異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、5番。〇〇番〇〇です。これも娘さんです。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、6番。〇〇番〇〇です。先程、利用権設定された〇〇〇〇さんの隣接の土地を譲り受けて野菜等を作られるということです。異議ございません。

議 長

はい、以上6件とも異議なしとのこと。そのように取り計らってよろ

しいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は83㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は入浴施設等15.34㎡、着工日、工事期間は完了済み、農用地の内外は当初抜き、隣接同意はございます。水利同意は不要です。始末書です。この度、農地法の関係法律を知らなかったため、無許可で転用済みであります。今後、関係法律等を遵守いたしますことを誓約いたしますので何卒許可くださいますようお願いいたします。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。去る7月8日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請1件、5条申請10件、2条1件について現地調査を行いました。今回は始末書が多かったことから、その辺を重点的に調査して参りました。4条について説明させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇字〇〇〇〇で、敷地が狭隘な形になっています。石垣を背にし、風呂場が稼動しているという状況でありました。東側が宅地、南側、西側が申請人の畑、北側が水路ということで、同意もあり、他にも影響はないと考えられますので、問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第5条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は158㎡、他2筆、合計452㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は植樹452㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,006㎡、他1筆、合計1,079㎡、

賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,006㎡、進入路73㎡、合計1,079㎡、着工日、工事期間は許可日より4か月以内、農用地の内外は平成28年5月23日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借20年間設定です。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は126㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は倉庫35㎡、資材置場91㎡、合計126㎡、着工日、工事期間は倉庫は完了済み、資材置場は許可日より4か月以内、農用地の内外は平成28年5月23日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借20年間設定です。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は308㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設308㎡、着工日、工事期間は許可日より4か月以内、農用地の内外は平成27年12月9日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。賃貸借20年間設定です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は365㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟124.5㎡、庭園、駐車場が240㎡、合計365㎡、着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は平成27年2月16日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。期間の定めのない使用貸借です。始末書ありです。隣接する畑の駐車場を確保するため、当地を農地法の許可前に整地し駐車場として使用しておりますことお詫び申し上げます。今後は十分注意して、農地法違反とならないよう心がけますので今回に限り、寛大な処分をもって許可いただけますようお願いいたします。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は103㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場等103㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意はございます。水利同意不要です。この土地は都市計画用途地域内（第二種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は105㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場等105㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意はございます。水利同意不要です。この土地は都市計画用途地域内（第二種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が宅地、面積は421㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫62.22㎡、資材置場358.78㎡、合計421㎡、着工日、工事期間は完

了済みです。農用地の内外は平成28年5月23日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。始末書ありです。私共は農地を無許可で転用してはならないということを知らずに転用してしまいました。今後、このような事態を起こさないように注意致しますのでよろしくお取計い下さいますようお願い致します。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は316㎡、他1筆、合計986㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設986㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は平成28年5月23日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は42㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は倉庫16㎡、着工日、工事期間は完了済みです。農用地の内外は当初抜き、隣接同意はございません。水利同意は不要です。始末書ありです。この度、農地法の関係法律を知らなかったため、無許可で転用済みであります。今後、関係法律等を遵守いたしますことを誓約いたしますので何卒許可くださいますようお願いいたします。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上10件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。私の方からは1番から5番までをご報告申し上げます。1番、申請場所は〇〇〇〇から東へ100mで、相当年数、放棄状態が続いているようなところですが、東側が山林、南側が畑、田、西側が田、北側が道路で隣接同意があります。植樹をして山林にするということで問題ないと思います。2番、〇〇〇〇の案件です。この方は本人の所有する会社に賃借してソーラーパネル608枚を設置するというので、場所は〇〇〇〇より北西へ400mです。東側が雑種地、宅地、貸人所有の畑、南側が公衆用道路、宅地、雑種地、貸人所有の畑、西側が公衆用道路、北側が田で隣接の同意があります。問題ないと思います。3番、2番に隣接する場所です。始末書にもありました、父親が建てた倉庫が既に建っています。他に与える影響等は考えられませんので問題ないと思います。4番、賃貸人が父親ということで申請場所は〇〇〇〇より北へ400m、非常に見晴らしのよい畑でございました。ソーラーパネル144枚を設置するという事です。東側、南側が梅畑、西側、北側が畑で一部山林、隣接の同意もあり、問題ないと思います。5番、申請場所は〇〇〇〇より北へ200m、娘夫婦の住宅を建てるというものです。始末書のとおり、既に設置済みであり、隣接する農地の駐車場として使用していたということです。隣接の同意もあり問題ないと思います。以上です。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。私からは6番から10番までを報告します。6番、7番については、申請場所は〇〇〇〇より南へ100mで、周辺は宅地に囲まれています。駐車場が大変少ないということで、休耕畑へ4m弱の擁壁を20mくらい設置しまして、切盛土をして2筆合わせて7台分の駐車場です。周辺には農地がほとんどなく、雨水についても自然浸透及び東側の側溝へ排水するという事で問題ないと思います。8番、申請場所は〇〇〇〇より車で15分くらいのところで、埋め立ててかなりの年月が経っているところでした。周辺については公衆用道路、申請人の所有地、隣接の同意書もあり、南側、北側は田で同意書もあります。譲渡人は高齢のために耕作ができずに譲受人が農業用倉庫を建設するという事で、既に農地法を知らずに埋め立てて建設が済んでいます。始末書もあり、問題ないと思います。9番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ300m、見晴らしの良いところで、周辺はほとんど稲作でございました。公衆用道路に隣接して、隣接及び地元水利の同意もございます。ソーラーパネルが240枚の49.5kwの発電設備です。雨水は自然浸透で問題ないと思います。10番、4条の申請場所と隣接しているところで、農地法を知らずに建設した民宿の倉庫であります。東側、西側、南側は譲受人の所有地、北側は水路です。民宿を営んでいるので、寝具等を保管するための倉庫が既に建っております。雨水についても北側の既設のU字溝へ排水するという事で問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、2番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番、3番、4番について、父親が体調を崩され農業ができないということから、自分の技術を活かして太陽光発電を設置するものです。隣接同意もあり異議ございません。

議 長 はい、5番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、6番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番、7番については隣接同意もあり、異議ございません。

議 長 はい、8番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番、9番について異議ございません。

議 長 はい、10番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請10件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、事務局の説明

をお願い申し上げます。

岡内 係長 8ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況は雑種地、面積は14㎡、他5筆、合計1,147㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、当該土地は23年前から休耕し現在に至ります。その間に雑草が繁茂し、畦が崩壊する等して水田として再利用するには現況からみて不可能です。この際、農地法の非農地証明をいただき、他の活用で有効利用を検討したい。以上1件につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇へ車で走って5分くらいのところにある雑種地で、道路と川の間に挟まれています。23年前から休耕して現在に至っており、周辺からも何とかして欲しいとの声もあるとのこと。非農地証明をいただき有効活用を検討したいというものです。問題ないと思います。

議 長 はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。ここ2、3年前から自身の土地を売買したり、賃貸したりという案件もございます。ここは河川が増水すると浸水するような土地です。異議ございません。

議 長 はい、以上1件について異議なしということですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

松平 主査 9ページをお願いします。報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は79㎡の内18㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は344㎡の内35.8㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,013㎡の内18㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は271㎡の内9.89㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、

現況共に田、面積は568㎡の内9.89㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は595㎡の内12㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は282㎡の内12㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上7件、ご報告申し上げます。

議 長
〇〇番 委員
松平 主査
議 長

報告第1号の7件について、ご意見、ご質問ございませんか。
〇〇番〇〇です。面積がいろいろありますが、規模は同じものですか。
規模やコンクリート柱の高さについては異なっています。
他にございませんか。
(なしの声あり。)

議 長
松平 主査

ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。それでは続きまして、報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。

11ページをお願いします。報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,850㎡、他2筆、合計6,770㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成28年6月30日、理由は中間管理機構に貸すためです。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は729㎡、他5筆、合計19,610㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成28年6月24日、理由は経営移譲のやり直しのためです。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,653㎡、他2筆、合計5,219㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成28年6月20日、理由は経営移譲のやり直しのためです。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は595㎡の内12㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成28年6月21日、理由は電気通信事業の用地として〇〇〇〇に賃貸借するためです。以上、4件、ご報告申し上げます。

議 長
議 長

報告第2号の4件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
ないようでございますので、報告とさせていただきます。それではその他の案件です。5月の県農業会議提出案件の4条3件、5条6件、事業計画変更(5条)1件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。

〇〇番 委員 農振除外等に係る規制緩和についての質問あり。
平田 局長 法律自体の改正はないため、緩和されたということはありませんが、各市
町村でその規則に則り判断しなさいということでもあります。
議 長 他に何かございませんか。
(なしの声あり。)
議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきま
してありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもあり
がとうございました。

午後 3 時 5 分終了